## 健康・医療ワーキング・グループ関連

		該当	当頁
1	- セルフケア領域に適する自己検査薬のOTC(一般用医薬品)化		1
2	- 医師の養成に係る課程の新設に関する規制の廃止について		1
3	- 「無承認無認可医薬品の指導取締りについて」46通知で化学物質等にあたる成分でも表示 が出来ることの確認		2
4	- 処方箋の有効冋数の緩和		2

番号	受付日	所管省庁 への検討 要請日	提案事項	提案の具体的内容及び提案理由等	提案主体名 (会社·団体 名等)	制度の所管 官庁
1	8月5日	9月18日	セルフケア領域に適する自己検査薬のOTC(一般用医薬品)化	く具体的内容>セルフケア領域に適する自己検査薬として <ol> <li>生活習慣病に関連する検査薬 (11品目)</li> <li>健康状態を知るための検査薬 (28品目)</li> <li>排卵日を予測するための検査薬 (38品目)</li> <li>服用している薬剤の影響(副作用)を知るための検査薬 (7品目)</li> <li>間について、OTC(一般用医薬品)化に向けた検討をお願いする。</li> <li>提案理由&gt;</li> <li>恵本な高齢化や生活習慣の変化によって生活習慣病等が急増している一方で、国民が自分の健康管理は自分自身で行うなど、健康意識は高まっている。行政においても、医療費削減の方策の一環として「セルフメディケーション」「在宅医療の促進」を打ち出している。このような状況の下、国民のニーズにこたえ、かつ医療費削減を実現するために、国民自らが使用できる自己検査薬をOTC(一般用医薬品)として提供することは必要と考える。自己検査薬のOTC(一般用医薬品)の範囲拡大・普及により、定期的な健康診断を受けていない国民にも検査機会が提供され、国民の健康維持、疾病予防及び早期治療に役立つであろうことが推察される。(平成23年12月20日 厚生労働省 医薬食品局長 木倉敬之殿宛提出「一般用医薬品たる検査薬の承認(認証)推進について(要望)」と同一内容)</li> </ol>	日本OTC 医薬品協 会	厚生労働省
2	8月14日	9月18日	医師の養成 に係る課程の 新設に関する 規制の廃止 について	現在、「告示」の形で設置認可の対象から除外されている「医師の養成に係る大学等の設置」について、かかる規制を廃止し、一定の教育水準を満たすと判断される大学については医師の養成課程の新設を認めるべきである。 【理由】 (1) 現在日本の医療は様々な問題を抱えているが、医師の養成課程については30年以上にわたり新設がない。新規参入が認められない環境においては、競争の原理が働かず、大胆な改革が行われる空気が醸成されない。かかる現状の下では、医療の質の低下と同時に、日本の医療の国際的な競争力の低下が深く懸念される。このような閉塞感を打ち破るためには、現行の医学教育に新風を吹き込む医学教育モデルを提示・実践する大学には、医学部教育に参加することに門戸を開放するべきではないか。また、度重なる定員増により、既存の医学部では教育の質の維持は限界にきているということからも、新設を認めるべきである。 (2) 東日本を中心にわが国では深刻な医師不足が続いており、特に急速に高齢化の進む千葉・埼玉・神奈川などの首都圏では、爆発的な医療需要の増加が予測される。今後の社会の高齢化や医療の高度・専門化に伴い医師の需要はさらに高まることを考えると、現在の定員増ではとうてい補えるものではなく、今後医師不足は深刻さを増すばかりであると考えられる。医師の養成課程を新設し、養成数を増員することはもちろん、地域医療貢献への志のある優れた臨床医を養成することで、医療崩壊を食い止める一方策とするべきである	国際医療 福祉大学	厚生労働省

番号	受付日	所管省庁 への検討 要請日	提案事項	提案の具体的内容及び提案理由等	提案主体名 (会社·団体 名等)	制度の所管 官庁
3	8月22日	9月18日	「無承認品無い 新薬品の 指導取で」46通 知等にでもある。 のでは のでである。 のでである。 のでである。 のでである。 のでである。 のでは、 のでである。 のでである。 のでである。	【具体的内容】「無承認無認可医薬品の指導取締りについて」「(別添2)〇専ら医薬品として使用される成分本質(原材料)リスト」において3. その他(化学物質等)には、1-デオキシノジリマイシン(DNJ)が記載されています。DNJは、食薬区分がらみで表示できないという通知は見当たりませんが、健康食品として桑葉を配合している製品において、DNJの表示が可能である旨を通知などで、確認周知してください。 【提案理由】(1)1-デオキシノジリマイシンは、医薬品として販売、流通していない。(2)1-デオキシノジリマイシンが原因の中毒、多量の服用事例がない。(3)桑葉は、1-デオキシノジリマイシンを含むことは、周知の事実である。(4)1-デオキシノジリマイシン含量の表示は、消費者の桑葉製品の購入の一つの目安となる。(5)桑葉エキス含有製品でも、桑葉の含有量のおよその目安となり、消費者の判断の助けとなる。(6)桑葉の含有量を消費者にアピールできるので、販売者の販売促進となり経済の活性化につながる。	個人	厚生労働省
4	8月22日	9月18日	処方箋の有 効回数の緩 和	血圧の降圧剤は同じ薬を長年服用することが一般的だが、購入の度に医師の処方箋が求められ、患者は処方箋費と薬価の両方の負担を強いられる。一定期間内で複数回の薬購入を可能にして戴きたい。この提案では降圧剤を例に挙げたが、同様な規制緩和が可能な薬剤はもっと沢山あると思う。	個人	厚生労働省